

# 島建 2011 Vol.119

## 会報



### 2 協会会議報告

正副会長と地区協会役員との意見交換会  
県土木部との意見交換会

4 13年4月、一般社団法人へ  
—協会通常総会—

5 監理技術者講習を出雲、浜田で  
—土木施工管理技士会代議員会—

6 地域を支える産業に  
—青年部会通常総会—

中筋会長を再任  
—建産連通常総会—

予算・事業計画などを承認  
—農林連合会通常総会—

### 8 一般社団法人移行

一定款変更認可について—  
—今年度の動きについて—

### 9 建災防

—建設従事者教育について—

### 10 土木施工管理技士会

—監理技術者講習について—

### 11 活動だより

豪雪時における関係機関の連携強化会議  
飲料水5040本 震災被災地へ  
原氏会長に—中国地方建設青年交流会—  
加入促進説明会開催  
—建設業福祉共済団—

### 14 建設雇用改善助成金のごあんない

### 18 新分野に挑む! ④

～建設業新分野進出事例の紹介～  
黒徳建設(株) バッティングセンターOPEN  
(有)山崎組 遊具点検、米等生産受託参入

社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

# 正副会長と 地区協会役員との意見交換会

平成22・23年度基本方針に則り、協会運営に反映させるため、正副会長と地区協会の役員との意見交換会を開催した（浜田2/8、益田4/12）。



## 本年度事業重点課題

### 協会 平成22・23年度の基本方針

★地域の雇用を抱え、住民の安全・安心のため、社会資本整備並びに地域経済発展の担い手であることに誇りを持って行動する

★「品質と安全が両輪」そのための、経営力強化を図る

★必要とされる協会を目指して

1. 会員の声を聞く  
▷この2年間で、各支部を訪問し意見交換を行う（正副会長会開催）
1. 真面目に努力する建設業が報われる社会をつくる  
▷適正価格受注&ダンピング阻止▷発注者への意見見申、提案
1. 一般社団化  
▷県協会と支部協会の連携▷社団化と平行し各委員会の見直しを検討
1. 情報の発信&受信  
▷業界の新着情報を各支部へ発信▷地域の人々と共に地域を考える（商工会議所・商工会・青年会議所・PTA・PPP（官民パートナーシップ等）▷PR活動（建設業の真の理解者を得る）
1. 収入源増収&経費削減を探る  
▷建設共済加入（賛助会費収入）▷農林連合会との統合▷他協会との連携 等々

### 建災防 平成22年度基本方針

★「人命尊重」の基本理念のもと、支部及び分会が一致協力し安全衛生教育の徹底を図る

1. 死傷病災害の削減
    - ①死亡災害 毎年4人以内（平成20年=2人、21年=6人）
    - ②死傷災害 毎年162人以内（平成20年=153人、21年=127人）
  1. 労働災害防止のための組織の育成・強化  
▷支部と分会の連携強化▷労働基準局、島根県、安全指導員による合同パトロールを実施▷安全指導員の育成
  1. 技能講習、特別教育の充実  
▷職長・安全衛生責任者教育▷リスクアセスメント研修 等
- \*会員企業のみならず、地域に必要とされる協会を目指す

### 地区協会役員からの主な意見・要望

- 入札制度について、県全体の方針だけでなく、各事務所単位で事情が異なるので地域単位での運用をしてほしい。
- ダンピング対策の強化に取り組んでほしい。
- 受注が偏らないような総合評価方式を要望してほしい。
- 指名競争入札の採用について要望してほしい。
- 定款変更による正会員・普通会员の呼称の変更によって何か影響があるのではないかと。

## 協会正副会長からの主な意見など

- 意見交換した意見・要望については県に伝え、要望をしていく。
- 適正な地域要件の設定、各事務所の実情に応じた弾力的な運用について引続き要望していく。
- 2月に1億円以下の工事について、総合評価も含め最低制限価格の導入が試行され、ダンピングの歯止めにはなっていると考えている。
- ダンピングはいろいろ事情もあり、やっている本人もよくないことは理解していると思う。これは全体の疲弊が招いた結果でもあり、互いにコミュニケーションを図り、話し合っていないと解決できないと思う。
- 地域に貢献する優良な企業が正当に評価されるよう要望している。ダンピングは建設業界全体を疲弊させる要因であり、ダンピングしたら取れないことが必要と思う。
- 総合評価については、そのあり方を含め課題があり、今後も引き続き要望を行っていく。
- 指名入札について、他県で採用（災害、経済対策等の工事）している事例もあり、県にも要望をしている。
- 協会定款は、県の指導により協会運営の実態に合わせるため、支部は一般社団を立ち上げ、会員の呼称は変わることとなったが、協会運営自体は従前と変わることなく、今までどおり行うことになる。

## 島根県土木部との意見交換会

建設業協会と島根県土木部幹部との意見交換会が平成23年3月9日松江市内で開かれた。島根県土木部からの出席者は、西野部長、玉串技監、長谷川次長、見継次長、長福土木総務課長、山岡技術管理課長の6名。建設業協会からは、中筋会長、渡辺副会長、金津副会長、門脇専務理事の4名が出席した。

### 意見交換議題

#### 【適正価格による受注】

- ・最低制限価格、低入札調査価格の引き上げ
- ・上限拘束性の撤廃
- ・予定価格の事前公表の廃止

#### 【ダンピング対策、過当競争の排除】

- ・入札対象業者数（20～30社）の見直し
- ・指名競争入札の試行

#### 【適正な地域要件の設定】（地域の安心・安全確保に貢献する企業の受注機会の確保）

- ・発注標準の見直し（各県土整備事務所での弾力的な運用）
- ・総合評価の地域要件設定（県土整備・事業所・旧市町村等の所在地要件）

#### 【総合評価方式の問題点】

- ・特別簡易型、簡易型では、加算点がほぼ固定するため特定業者に偏る
- ・工事成績評定点の評価
- ・現行の総合評価制度の課題

#### 【その他】

- ・除雪対策について
- ・災害協定等の活動時における事故対応について
- ・公共事業、建設産業への理解の促進について
- ・検査員の工事評定点のバラつきについて

# 平成23年度 通常総会

## 13年4月、一般社団法人へ

建設業協会（中筋豊通会長）は5月20日、建設業会館で通常総会を開き、地区協会の代表らが出席。10年度収支決算、11年度事業計画および予算など承認した。

事業計画では▷島根県の社会資本の計画的推進に関する要望・提言▷入札・契約制度改革への対応▷受注工事の適正な利益確保▷建設業の再生・経営革新▷社会貢献活動とイメージアップ活動▷雇用対策と労働災害防止対策▷公益法人制度改革への対応—などに取り組むことを決めた。

この中で、一般社団法人への移行について、13年4月1日に移行登記が完了するよう、11年度は協会の運営体制や諸規定、公益支出計画の策定等の準備を進めることを申し合わせた。

また、建災防県支部の代議員会も開かれ、77人が出席。リスクマネジメントの確実な実施と

### 運営体制や諸規定など準備

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）の普及、3大災害の根絶や安全施工サイクル運動の推進などを重点対策に掲げた。



## 23年度全建表彰受賞者

### 第2条（役員）

中田 孝幸（中田建設・安来） 森島 功武（森島建設・雲南） 内田 俊雄（内田工務店・仁多）  
 吉川 光則（吉川工務店・仁多） 園山 雅夫（園山組・出雲） 長岡 秀治（フクダ・出雲）  
 溝邊 毅（溝辺組・邑智）

### 第4条（企業）

三島商事（松江） 畑 建設（安来） 日野建設（雲南） 植田工務店（仁多） 川角建設（出雲）  
 新和建設（邑智） 能美建設（浜田）

### 第5条（個人）

福間 泰夫（植田建設・雲南）  
 森櫻 肇（佐藤工務所・仁多）  
 名原 芳昭（今岡工業・出雲）  
 松本 登（コーユー・大田）  
 田邊 厚志（坂東建設・邑智）  
 米谷 憲二（伊原組・浜田）

### 第2条（協会職員）

大瀧 光枝（出雲） 堀江 美登（本部）



# 土木施工 管理技士会 代議員会

土木施工管理技士会（長岡秀治会長）は5月24日、通常代議員会を開き、76人が出席。10年度収支決算、11年度事業計画など承認。土木施工管理技士の技術力アップのための研修・講習会の実施、CPDS（継続学習）の推進、技術者の社会的認識の向上など重点に取り組むことを決めた。この中で、全国土木施工管理技士会連合会が実施する監理技術者講習を11年度は出雲、浜田で開催する。



## 監理技術者講習を 出雲、浜田で開催

### 全国土木施工管理技士会連合会表彰事業 表彰者

中垣 健（サンクラフト） 稲葉良一（花岡組） 渡部 務（松江土建） 徳田秀嗣（山本建設）  
桑原敏久（第一建設工業） 湯浅俊夫（安来支部） 弓濱雅美（雲南支部）

### 島根県土木施工管理技士会会長表彰 受賞者

規程第3条関係

安達晃介（豊洋） 渡邊美智也（渡部工務店） 白根雄二（横田建設） 三原卓久（朝山技建）  
西 武志（山陰建設工業） 波多野全人（東幸建設） 岡本貞二（岡貞組）



## 青年部会 通常総会

### 地域を支える 産業に

建設業協会青年部会（原諭部会長）は6月8日、松江市内で通常総会を開いた。10年度事業報告、11年度予算・事業計画など承認。公共工事の受注者という立場にとらわれることなく、雇用を支える事業者として地域と公共事業の在り方について考え、行動することを確認した。

## 13年度通常総会・特別講演会



また、中国地方整備局企画部の西澤賢太郎企画調整官を招いて「国土交通行政をめぐる最近の動向について」と題した特別講演も行われ、50名が参加し11年度の国土交通省および中国地整関係予算や入札契約制度、東日本大震災の被害状況と復旧支援などについて聴講した。

## 建産連 通常総会



「地域の安全・安心を守るため、建設産業が果たす役割は重要」とあいさつする中筋会長

### 中筋会長を再任

建設産業団体連合会(14団体)は6月6日、松江市内で通常総会を開き、中筋豊通会長（建設業協会会長）の再任をはじめ新役員を選任した。

議事では、全国府県建産連会長会議における

要望や構造改善対策委員会専門工事業部会での活動内容を報告。10年度収支決算、11年度予算・事業計画など承認した。また、県土木部の高田龍土木総務課長、山岡雄二技術管理課長を講師に迎え、島根県の土木行政や入札制度について研修した。

### 新 役 員

- ▷副 会 長 小玉隆夫（管工事業協会会長）      和田晶夫（測量設計業協会会長・新）
- ▷理 事 中島新吾（生コンクリート工業組合理事長・新）      常松則義（舗装協会会長）
- 内藤和雄（建築技術協会会長）      矢野敏明（建築士事務所協会会長）
- 荒木恭司（電気工事業協会会長）      福田省次（コンクリート製品協同組合理事長）
- ▷監 事 藤井三千勇（中国地質調査業協会県支部長）      川島 昇（造園協会副理事長）
- ▷専務理事 門脇廣（建設業協会専務理事）

# 農林連合会 通常総会

農林建設業協会連合会（中筋豊通会長）は5月20日、通常総会を開き、10年度収支決算、11年度予算・事業計画など承認した。

11年度は、農林土木事業費の確保と経営向上のための要望活動や、協会の経営基盤強化と技術向上のための研修・講習等に取り組むことを決めた。

2011-2012 SEASON SHIMANE SUSANOO MAGIC BOOSTER CLUB  
山陰を元気にする地域の皆様のプロバスケットボールチームです!

## 新規・継続 ブースタークラブ 会員募集中!

楽しみいっぱいのブースタークラブ!  
2年目のスサノオマジックを熱く応援して、  
みんなで盛り上げよう!

★新規・継続 早期入会キャンペーン中!  
キャンペーン期間  
2011年4月9日(土)~2011年6月30日(木)  
早期入会して、キャンペーン特典をGETしよう!  
通常会員の特典をさらにプラス特典!  
◆2011年10月ホーム開幕節のチケット先行予約権!  
◆オリジナルグッズなど  
※ブースタークラブ会員募集の詳細はコチラ!!  
今すぐアクセス→ <http://www.susanoo-h.com>

★チアダンスチーム「アクアマジック」  
新メンバーオーディション開催  
専属スサノオマジック専用チアダンスチーム「アクアマジック」として  
2011年10月開幕節から第一歩を踏み出すメンバーを募集中!  
オーディション開催日時  
2011年6月26日(日) 13:00~16:00  
場所: 松江市総合体育館  
応募締切: 2011年6月22日(水) 必着

SUSANOO MAGIC  
2010-2011 シーズンブースター賞  
受賞の喜びを目標とともに  
ALDI

島根スサノオマジックは、bリーグ2010-2011  
シーズンアワード「ベストブースター賞」を  
受賞致しました。

神話第3次章

月々250円~のご負担で楽しさいっぱい※年会費は一律でのお支払いになります。

### お好みのプランをお選びください!!

まずは、ブースターの第一歩!

#### レギュラー会員

年会費 **3,000** 円 [税込]  
年齢制限はありません。  
オリジナル応援フラッグ

さらに熱く応援しよう!

#### ゴールド会員

年会費 **10,000** 円 [税込]  
年齢制限はありません。  
2ndシーズン限定  
ゴールド会員限定グッズ  
ホーム公式戦チケット引換券

家族で応援!お得な!

#### 親子会員(子ども)

同居・同姓の御家族でのお申込み ○同時入会のみ1回のお申込みにつき4名様まで  
親御様がブースタークラブ会員にお申込みいただくと、  
高校生以下のお子様1名につき子ども会員として  
**1,000** 円 [税込] でご入会いただけます。  
※子ども会員としてのお子様の特典は下記、子ども会員特典となりますのでご了承ください。

人数限定 驚愕のプレミアム特典!!

#### プラチナ会員

年会費 **100,000** 円 [税込]  
年齢制限はありません。  
オーセンティックユニフォーム

※親子会員お申込例/親1名+子ども1名・親1名+子ども2名  
親1名+子ども3名・親2名+子ども1名・親2名+子ども2名

# 一般社団法人移行

平成23年2月22日に行われた臨時総会にて承認されました(社)島根県建設業協会の定款変更について、島根県より平成22年3月10日に認可され、4月1日より施行されました。変更の主な点と、各地区協会の名称等をお知らせいたします。

1. 支部という表現ができませんので、それに変わる各地区建設業団体（一般社団法人）を構成し、今までどおり県協会と連携し運営していく
2. 連合体組織となるため、地区建設業団体を正会員とし、そこに所属する企業を普通会员と呼称する
3. 代議員制を廃止する

## 【各地区協会】

地区協会名（正会員）	会 長	所 在 地	TEL・FAX
一般社団法人 島根県松江地区建設業協会	金津 任紀	690-0048 松江市西嫁島一丁目3番17-301号	0852-23-2400 0852-26-5806
一般社団法人 島根県安来建設業協会	渡部 義三	692-0401 安来市広瀬町石原331-3	0854-32-2403 0854-32-2433
一般社団法人 雲南建設業協会	植田 耕志	699-1311 雲南市木次町里方1045-8	0854-42-1235 0854-42-1282
一般社団法人 仁多地区建設業協会	福間 久八	699-1511 仁多郡奥出雲町三成664-25	0854-54-1144 0854-54-1145
一般社団法人 島根県出雲地区建設業協会	中筋 豊通	693-0028 出雲市塩冶善行町2-2	0853-21-1187 0853-21-2454
一般社団法人 大田建設業協会	波多野 諭	694-0064 大田市大田町大田イ179の3	0854-82-0084 0854-82-9535
一般社団法人 島根県智建設業協会	福井 竜夫	696-0001 邑智郡川本町川本238番地3	0855-72-0184 0855-72-1585
一般社団法人 島根県浜田地区建設業協会	中垣 健	697-0017 浜田市原井町908の28	0855-22-0755 0855-22-1222
一般社団法人 島根県益田建設業協会	野村喜代志	698-0004 益田市東町8-33（益田農林会館内）	0856-22-2600 0856-23-0068
一般社団法人 島根県隠岐地区建設業協会	渡辺 栄三	685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町名田の四34-1	08512-2-0199 08512-2-4398

なお、本年度は、平成25年4月1日の一般社団法人化に向けて、

- ・一般社団用定款の検討 組織体制（役員・委員会）
- ・公益目的支出計画の検討

を新公益法人制度研究委員会、理事会にて進めていく予定です。

## 建災防島根県支部

## 建設従事者教育について

現場の労働者の不安全行動（ヒューマンエラー）による労働災害を防ぐため、「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」（略称「建設従事者教育」）を実施しています。

国土交通省発注の工事では、施工業者が「建設従事者教育」を実施した場合、工事成績評定「創意工夫・安全衛生」で、2点加点され、また、島根県においても、工事成績で評価、加点されています。

- 【対象者】建設工事現場で直接建設工事の施工に従事する建設従事者  
 【実施場所】原則としてこの教育の要請のあった建設工事現場の作業所  
 【実施時期】建設工事の着手後、主だった建設従事者の現場入場が出揃う時期であって事業者が希望する時期



- 【受講頻度】原則として1年に1回  
 【受講者数】原則として20人以上（20人以下要相談、20人以下の複数現場の受講可）  
 【カリキュラム】

科目	内容	時間
1. 労働安全衛生関係法令	事業者の責任と労働者の遵守義務	0.5時間
2. 安全施工サイクルに関する事項	安全施工サイクルの実施方法 (安全ミーティング、KY活動、現地KY、作業手順等)	1.0時間
3. 現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	①現場での安全管理体制 ②現場での安全点検 ③有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 ④その他労働安全衛生に関する具体的実施事項	1.5時間
4. 労働災害の事例及びその対策	作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む)	1.0時間
5. 実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	①服装及び保護具（呼吸用保護具、保護帽、安全带等）の適切な装着方法 ②現場での合図の種類、方法及び確認 ③適切な安全指示の方法と対応 ④その労働安全衛生に関する実技訓練	2.0時間

## 【受講料】

8,000円/名（消費税、テキスト代を含む）

ただし、受講者が35人以上の場合は、36人目以降の受講料を税込5,000円

（受講者が20名を下回る場合は、一律150,000円）



お問い合わせ・申し込み依頼は、建災防島根県支部  
担当者までお願いいたします

建設業労働災害防止協会島根県支部 島根県松江市西嫁島1丁目3番17-101号

TEL 0852-21-9004 FAX 0852-31-2166

島根県土木施工管理技士会

# 監理技術者講習について

技士会では新たに今年度の活動として、(社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する「監理技術者講習」の実施協力をする事とし、今年度は県内2会場で開催されます。

この機会に(社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページにアクセスいただき、ぜひ受講頂きますようお願い致します。

【開催会場等】 浜田会場 平成23年8月23日(火)

出雲会場 平成23年9月6日(火)

【受講料】 ①郵送によるお申込み 9,800円

②インターネットによるお申込み 9,500円

(社団法人全国土木施工管理技士会連合会HPより)

【講習時間】 講義及び修了試験で構成(8:50~16:30)

【講義内容】 ○建設工事に関する法律制度

○建設工事の施工管理

(施工計画・原価管理・工程管理・品質管理・安全衛生管理)

○建設工事に関する最近の技術動向等(環境管理・最近の動向)

## 社団法人全国土木施工管理技士会連合会ホームページアドレス

<http://www.ejcm.or.jp/>

技士会

検索

## 活動だより

## 豪雪時連携基本計画案示す

## 年末年始大雪被害 一連除雪、優先順位など

年末年始の大雪被害に伴う、課題検証や今後の対応を協議する「豪雪時における関係機関の連携強化会議」が1月21日、松江市内で開かれた。事務局を務めた県土木部からは①平常時からの情報共有項目の明確化②連携除雪体制および基準・情報連絡体制の明確化③連携項目と要請手続きの明確化④除雪路線の優先順位の決定と、この順位を踏まえた支援計画の作成一などを盛り込んだ「豪雪時における関係機関の除雪等連携強化基本計画（案）」が示された。

会議への参加機関は▷国交省松江国道事務所▷西日本高速道路松江高速道路事務所▷県関係機関▷松江市▷安来市▷東出雲町▷県建設業協会▷中国電力▷NTT一。各機関からは今回の大雪に伴う対応状況や課題について、雪質の重さから倒木が多く、現地に到着できなかったという報告が多くあった。機関別では、松江国道が国道9号について、昨年12月31日に発生した安来市島田町でのバス停滞に伴う渋滞状況や除雪対応を説明。1月1日以降も含めて「全体的

には、峠や一定の縦断勾配のある橋梁前後での停滞があった」と述べた。

県関係のうち、松江県土整備事務所では管内管理道路の11カ所で通行止めが発生。八束町内での積雪深81cmを最高に、積雪や倒木等によって、国道431号などで断続的な渋滞が発生。仁多事業所や浜田県土から除雪車両を派遣し、対応したことなどを説明した。

また、市町関係では、松江市が美保関町や島根町など延べ7地区（約300世帯）の孤立集落が発生したと報告。除雪対応については「市道の委託業者が5年前に比べて約3割減、除雪車両がほぼ半減していることなどもあり、緊急対応が十分できなかった」などと述べた。また、安来市は鳥取県側の情報が入らなかったことや、米子医大への緊急搬送があり、通常時15分程度なのが4時間かかったこと、観光分野でのキャンセルが4割に上ったことなどを報告した。

一方、建設業協会からは、除雪車両やオペレーター不足の中、昼夜を問わずフル稼働したと述

豪雪時の除雪連携計画（案）を協議する関係者 〓 松江市内



## 活動だより

べた上で、要望や課題として「除雪対応ではなく、災害対応の形を執ってほしかった」「国・県・市から要請があるが受ける業者は1社。優先除雪区間など指揮系統を統一してほしい」「一定の範囲で通行規制を継続しながら集中的な除雪ができないか」「オペは技術に加え、現地の習熟度が大切。他地区からの応援も行ったが、マンホールや溝などの路面突起物が除雪の障害になった」一などと指摘した。

これらの課題や要望を踏まえた上で、今後の対応指針となる除雪等連携強化基本計画（案）を提示。平常時からの情報共有では、除雪の実施基準や機械保有・配置状況、優先路線区間、雪堆積場などを道路管理者間で共有。また、連携除雪体制および基準等の明確化では、松江国道の体制等に従って「連携除雪準備体制」「連携除雪体制」を段階的に執ることとし、発令フローも明確化することとした。

除雪路線の優先順位については、基本概念を

①直轄国道②県幹線③市幹線④県その他路線⑤市その他路線一などの順と規定。豪雪時の連携・支援計画をあらかじめ策定した上で、平常時から県道と市道の一連除雪が可能な区間では相互乗り入れを行うほか、大田管内で試行中の共同受注方式を他管内でも検証。このほか、優先順位に影響する他の要因も明確化。例えば、孤立集落の発生個所や立ち往生等による渋滞発生個所などでは第1優先の直轄国道並み、バス路線への影響個所では第2優先の県幹線並みの対応を執るとする方針も示された。

基本計画案は豪雪時対応の大きな枠組みであり、詳細は各地区会議で協議。地区会議は、松江国道の▷松江▷出雲▷頓原一各維持出張所単位とし、2月上旬までに順次開催。ただ、頓原出張所では雲南地区の除雪会議を08年度から毎年開催しているため、今回の大雪被害を受けた地区会議は松江（松江市、安来市、東出雲町）、出雲（出雲市、大田市、斐川町）で開催された。

## 飲料水5040本 震災被災地へ

建設業協会（中筋豊通会長）は3月24日、東日本大震災の被災地に向け、500mlの飲料水（ペットボトル）5040本を送った。

県内から被災地への救援物資の受付は、自衛隊が窓口となっており、この日、中筋会長はじめ事務局職員ら10人が陸上自衛隊出雲駐屯地を訪れ、ペットボトル24本入りのダンボール210箱を搬入した。

送られた飲料水は、出雲市上下水道局の上島水源地の水道原水を熱処理した「出雲神話原水」で、緊急時の応急飲料水として販売されている。

ペットボトルの入った箱を搬入する建協職員や自衛隊員ら＝陸上自衛隊出雲駐屯地



## 活動だより

## 原諭氏 会長に 中国地方建設青年交流会

中国地方建設青年交流会は4月22日、広島市内で総会を開き、会長に原諭島根県建設業協会青年部会長を選任した。

総会には、中国5県の青年部役員ら約80人が出席。10年度収支決算、11年度事業計画など承認。東日本大震災の犠牲者を悼むとともに、今回の災害を教訓に、公共事業の果たす役割について地域の建設業の立場から議論、発信していく基本方針を確認した。

副会長以下、県建協青年部会から選出された

役員は次の皆さん。

- ▷副会長 金津秀宜
- ▷幹事長 梅野直宏
- ▷幹事 山口弥 井上信治 木村直樹



会長就任の抱負を述べる原諭島根県建設業協会青年部会長

## 加入促進説明会を開催 建設業福祉共済団

建設業福祉共済団は6月13日、隠岐地区にて建設業福祉共済制度説明会を開催した。出席は7社。共済団担当者が制度の内容について説明。建設業協会では今年、建設業福祉共済団が運営する「建設共済制度（法定外労災補償）」の加入強化年としており、説明会はその一環。今後は他の地区でも開催する予定。

建設業界における自主的な制度として創設された建設共済制度（法定外労災補償）は、厚生労働省・国土交通省共管の公益法人（財）建設業福祉共済団が運営。（社）全国建設業協会と各都道府県建設業協会代表を

顧問、理事、監事および評議員として迎え、建設業界の積極的な協力を得るとともに、特に評議員については建設業界外からも参画を求め、多方面の意見を反映させ建設業者の健全な事業経営に貢献している。

また、建設共済と併せ実施している公益事業のうち、災害により死傷した場合に、子供への育英奨学事業にも取り組んでいる。



●建設事業主及び建設業の事業主団体のみなさんへ

# 建設雇用改善助成金のごあんない(平成23年度総合版)



助成金を受給するには助成金の種類ごとに定める要件に該当するとともに、次の条件を満たしている必要があります。

1. 労働保険料を過去2年を超えて滞納していないこと。
2. 過去3年以内に偽りその他不正の行為により、雇用調整助成金その他の雇用保険法第四章の規定により支給される給付金の支給を受け、又は受けようとしたことがないこと。

また、このごあんないに記載のある要件以外にも条件がありますので、独立行政法人雇用・能力開発機構 都道府県センターにお尋ねください。

**独立行政法人 雇用・能力開発機構**

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

建設教育訓練助成金

NO.	種類	概要	助成率及び限度額
①	認定訓練	経費助成 中小建設事業主等が都道府県から認定訓練助成事業費補助金（運営費）又は広域団体認定訓練助成金の交付を受けて、職業能力開発促進法による認定訓練を行った場合、経費の一部を助成	1人1月（コース又は単位）当たり1,800円から25,000円を限度（訓練の課程により助成額が異なります。）
	賃金助成	中小建設事業主が機構からキャリア形成促進助成金を受けて、雇用する建設労働者に勤務扱いで認定訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成	1人1日当たり5,400円又は7,000円を限度（訓練の課程により助成額が異なります。）
②	技能実習	経費助成 中小建設事業主等が雇用する建設労働者に技能実習を行う場合、又は、登録教育機関で行う技能講習等を受講させた場合、経費の一部を助成	一の技能実習について1日13万円（別に定める要件の場合は20万円）かつ20日分を限度
	賃金助成	中小建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで技能実習等を受講させた場合、賃金の一部を助成	一の技能実習等について1人1日当たり7,000円かつ20日分を限度
③	通信教育訓練	経費助成 中小建設事業主が雇用する建設労働者に通信制による教育訓練を受講させた場合、経費の一部を助成	一の教育訓練の受講料（教科書代・教材費含む）の1/2、1人当たり10万円を限度
④	建設広域教育訓練	経費助成 要件を具備する職業訓練法人が広域的に建設工事における作業に係る職業訓練を計画的に実施した場合、経費の一部を助成	支給対象費用の2/3、一事業年度9,000万円を限度（別に定める規模未満の職業訓練を行う場合は、その規模により、7,500万円又は6,000万円又は4,500万円を限度）
	施設等設置整備	要件を具備する職業訓練法人が認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置整備を行った場合、経費の一部を助成（用途変更禁止期間が設定されます。）	設置整備費用の1/2、3億円を限度
	受講援助	中小建設事業主が雇用する建設労働者に三田建設技能研修センター（兵庫県三田市）又は富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）が実施する職業訓練を受講させた場合、旅費の一部を助成	一の受講について、受講のために旅費として負担した額の1/2
⑤	建設業人材育成支援	経費助成 中小建設事業主団体等が、将来の建設業を支える人材を育成・確保していくための事業計画について数値目標を設定し、機構に届け出るとともに、その目標達成のために必要な事業を実施した場合、その経費の一部を助成	支給対象費用の2/3、一事業年度当たり800万円を限度（「建設業人材育成支援協議会」に係る事業には実施経費の上限額が定められています。）

建設雇用改善推進助成金

NO.	支給対象者	概要	助成率及び限度額
⑥	中小建設事業主	中小建設事業主が建設労働者の雇用改善のための事業計画を作成し、機構に届け出るとともに、当該計画に従って事業を実施した場合、その経費の一部を助成	作業員宿舎・作業員施設の整備等雇用改善の事業に要する経費の1/2、200万円を限度（雇用管理研修等経費：1日当たり10万円、受講させた場合の賃金：1日当たり7,000円、6日分を限度）（社会保険労務士等を活用する事業には実施経費の上限額が定められています。）
⑦	中小建設事業主団体等 （全国団体） （地域団体）	中小建設事業主団体等が傘下企業の雇用管理の改善のための事業計画について数値目標を設定し、機構に届け出るとともに、その目標達成のために必要な事業を実施した場合、その経費の一部を助成	全国団体：実施経費の2/3、1,600万円を限度 地域団体：実施経費の1/2～2/3、500万円を限度

★上記助成金の詳細につきましては、別途パンフレットを作成しておりますのでご利用下さい。

◆お問い合わせは

●お電話でのお問い合わせは全国どこでも

まる まる い い こ よ う

ナビダイヤル 0570-001154

○ご利用時間は9：00～17：00（土日祝日は休業）。○最寄りの独立行政法人雇用・能力開発機構 都道府県センターに自動発信されます。○携帯電話・PHSからはご利用いただけません。ONTT回線以外の方は、一部つながらない場合があります。○通話料金はお客様負担となります。

★機構都道府県センターでは、建設業に働く皆様の雇用改善、能力の開発向上を図るため、雇用管理に関して総合的に相談・援助を行っています。

当機構の助成金についてインターネットで情報提供しております。

<http://www.ehdo.go.jp/>

☆建設雇用改善助成金とは建設事業主等が建設労働者の技能の向上の  
置について、経費や賃金の一部を助成することによって、建設労働  
ご利用できる方と取り組んだ事業、助成金の種類は図のようなイメージです。なお、例)は参考例で

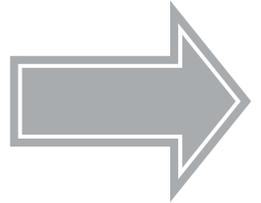
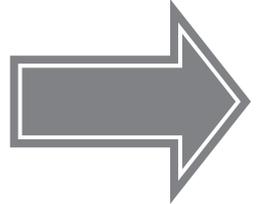
## 中小建設事業主

### ○建設労働者の技能向上を図りたい

- 例) ・職業能力開発促進法に規定する建設関連の認定訓練を受けさせたい。
- ・労働安全衛生法で定められた特別教育・技能講習・教習を受けさせたい。
- ・技能検定にチャレンジさせたい。
- ・建設関連の通信訓練を受けさせ資格を取らせたい。

### ○建設労働者の雇用管理の改善を図りたい

- 例) ・労働者の雇用の管理に関し必要な知識を習得させるための研修を受けさせたい。
- ・期間を定めて雇用する建設労働者に対して健康診断を受診させたい。
- ・建設現場においてより快適で清潔な環境で仕事ができるように、作業員宿舎、食堂、休憩室等の整備を行いたい。
- ・建設労働者の募集・採用を行うための企業案内を作成したい。



## 中小建設事業主団体等

### ○建設労働者の技能向上を図りたい

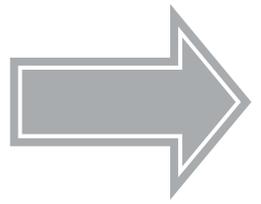
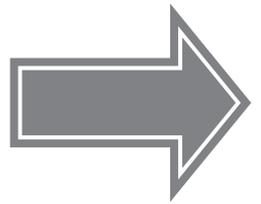
- 例) ・職業能力開発促進法に規定する建設関連の認定訓練を実施したい。
- ・建設工事に必要な機械の運転についての実習を実施したい。

### ○将来の建設業を支える人材の育成・確保を図りたい

- 例) ・中高校生等に対する現場見学会や職場体験を実施したい。
- ・建設系工業高校等の教員に対する実践的スキル研修を実施したい。

### ○建設労働者の雇用管理の改善を図りたい

- 例) ・労働者の雇用の管理に関し必要な知識を習得させるための研修を実施したい。
- ・無料職業紹介事業等の建設労働者需給調整事業を実施したい。
- ・若年建設労働者、高齢建設労働者、女性建設労働者の活用を促進したい。



「建設事業主」とは、建設事業を行う者（労働者を雇用しないで建設事業を行ういわゆる一人親方及び同居の親族のみを使用し  
て建設事業を行う者を除きます。）をいいます。

{中小建設事業主}とは、「建設事業主」であって、資本の額若しくは出資の総額が3億円以下、又は、常時雇用する労働者が  
300人以下のものをいいます。

「建設事業主団体等」とは、建設事業主の団体又はその連合団体であって、構成員のうちに占める「建設事業主」の割合が50  
%以上であって、かつ、構成員である「建設事業主」に占める雇用保険の保険関係が成立している事業に  
係る建設事業主の割合が3分の2以上のものをいいます。

ために教育訓練を行った場合や建設労働者に対する雇用改善等の措  
者の雇用の安定を図ることを目的とする制度です。

あり、助成金を活用するには個々の要件を満たす必要があります。

### 建設教育訓練助成金

- 認定訓練（経費助成、賃金助成）・・・①
- 技能実習（経費助成、賃金助成）・・・②
- 通信教育訓練（経費助成）・・・③
- 建設広域教育訓練（受講援助）・・・④

### 建設雇用改善推進助成金・・・⑥

### 建設教育訓練助成金

- 認定訓練（経費助成、賃金助成）・・・①
- 技能実習（経費助成）・・・②
- 建設広域教育訓練（経費助成）
- 建設広域教育訓練（施設等設置整備）}・・・④
- 注：広域職業訓練法人に限る
- 建設業人材育成支援（経費助成）・・・⑤

### 建設雇用改善推進助成金

- 全国団体・・・⑦
- 地域団体・・・⑦

「中小建設事業主団体等」とは、「建設事業主団体等」であって、その構成員である「建設事業主」のうちに占める「中小建設事業主」の割合が3分の2以上のものをいいます。

「中小建設事業主等」とは、「中小建設事業主」又は「中小建設事業主団体等」をいいます。

## 黒徳建設(株) (大田市大田町)

### バッティングセンターOPEN

#### 小中学生らに「憩いの場」

黒徳建設(大田市大田町、黒瀬清司社長)は、10年3月20日、大田市内中心部にバッティングセンター「打撃KING」(ダゲキング)をオープンした。

ダゲキングの名称は、子供たちに人気のカードゲーム「昆虫王者・ムシキング」から連想。大田市内や県西部圏域にはないバッティングセンターを設置して、小中学生らの「憩いの場」を提供。野球をはじめとした地域スポーツ振興や雇用の確保を図る。

自社保有の物件を解体し、跡地約2000㎡に屋外型を建設。4台のマシン(球速80-130km)を配置し、うち2機は、左右両方の打撃が可能。料金は1回20球200円で最安値水準。プリペイド割引や

ポイントカード等も導入し、常連客を募る。

椅子や棚等に木材を使用したことで、暖かく明るいイメージを演出。土日を中心に、野球少年親子から若い女性まで気軽にバッティングを楽しむ。初年度売り上げは約300万円。今後は、ホームページにマシンの稼働状況等をアップさせる一など、利用者に分かりやすく、効率的な営業を展開する。



① オープンニングイベントに少年野球チームの選手らが多数訪れた

② バッティングを楽しむ来場者



## (有)山崎組 (大田市久手町)

### 08年度に遊具点検

### 09年度は米等生産受託に参入

山崎組（大田市久手町、山崎勝宏社長）は、08年度から「遊具施設等保守点検」、09年度には「米等の生産受託および卸売、農業副産物再生品小売」に参入した。

全国各地の遊具劣化事故を契機に「保守点検の専門業者になろう」と決意。統一した安全基準がないなど、維持管理面の問題がマスメディア等で明るみになったことで、県内自治体等への折衝も比較的順調に進んだ。

09年度は「試用」として無料で実施。10年度からは、大田市をはじめ、江津市、浜田市から計230万円の受注（随契）を確保。樹木粉碎機も同時に購入しており、遊具点検一改修工事から公園全体の管理業務など、将来的には本業面での受注を期待する。

米等の生産・受託は、高齢化の進行に伴う担

い手不足を解消しようと参入。個人所有の農地を借り、機材等は法人所有で運用。関西地方の大手と販売契約しているほか、JAや道の駅に出荷する。10年度売り上げは、200—300万円。



①収穫した米は道の駅「ロード銀山」でも販売する

②道の駅敷地内にはJAが産地直売施設をオープン。米づくりにはJAとの連携がカギになる



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

## 建設共済

法定外労災補償制度

おまかせください!

労災上乘せ補償から、  
奨学金まで。



### 財団 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

#### 育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>